個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	戸籍総合システム	
行政機関等の名称	白井市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民環境経済部市民課戸籍係	
個人情報ファイルの利用目的	本籍人の身分関係の登録、戸籍届書の処理、人口動態統計の処理、犯歴情報の登録、附票の登録を行うために利用し、戸籍簿等を適正に管理するため。	
記録項目	1本籍、2筆頭者氏名、3戸籍事項、4本人氏名、5生年月日、6性別、7父母の氏名、8父母との続柄、9養父母の氏名、10養父母との続柄、11配偶者区分、12身分事項、13住所、14禁治産・準禁治産情報、15成年後見人情報、16破産者情報、17人口動態情報、18犯歴情報、19戸籍届書情報、20在外選挙人情報	
記録範囲	本籍人、戸籍届書の届出人	
記録情報の収集方法	本人、他の行政機関	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	本籍人、他の行政機関、弁護士等、戸籍届書の届出人	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）　総務部総務課行政係	
	（所在地）　〒270-1492　千葉県白井市復1123番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☑ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☑ 有　☐ 無	
備考		